

令和7年度動画配信型学習サービス提供業務

技術評価点の評価基準表

評価項目		評価基準細目	必須項目	配点			
				基礎点	加算点	細目計	項目計
一 事業 内 容 及 び 実 施 方 法	事業の目的 (事業実施方針)	県内就職を希望する求職者等をターゲットとして、デジタル人材育成や就職支援に関連する動画配信型学習サービスを提供し、県内企業への就職に繋げるという事業目的及び趣旨を理解しての提案となっているか。	必須	10		10	120
	事業内容の妥当性	業務内容等は仕様書に対応して具体的に提案され、実施可能なものとなっているか。	必須	10		50	
		研修の内容が充実しており、受講者個人の課題・ニーズに対応できる、また就職につながるような内容となっているか。			25		
		受講者が参加しやすい方式で、受講者のサポートも考慮されているか。			15		
	実施方法の妥当性、独創性	受講者の動画研修の実施において、受講・質疑応答の方法等に創意工夫がみられるか。			20	60	
		受講者の受講意欲を喚起し、自発的な学びを促進するような事業効果を高めるための創意工夫がみられるか。			20		
		県において、企業への就職に繋がる受講者個人の学習状況の把握及びその分析を効果的に行うことが可能なものとなっているか。			20		
二 事業 の 効果	事業の効果	事業の効果を高めるため、講義内容や配信方法等に独自の工夫が見られるか。			30	30	30
三 事業 実 施 主 体 の 適 格 性	実施体制、知見・専門性の有無	県や受講者からの要望等に迅速・柔軟に対応し、業務を円滑に遂行できる体制を備えているか。	必須	10		30	50
		受講する研修の講師等について、必要な知見・専門性を有する人材が確保されているか。			10		
		実施主体及び担当者は当該事業に関する知見・ノウハウを有しているか。			10		
	業務実績	過去に提案内容と類似した事業の実施実績があり、求められる効果をあげているか。			20	20	
計				30	170	-	200